

# 大津市障害者自立支援協議会精神福祉部会

## 2023 年度提言書

### 1. はじめに

大津市障害者自立支援協議会精神福祉部会は、医療・福祉・保健それぞれの機関が集まり、精神障害のある方の地域支援の拡充に向けて、現状および課題の共有と新たな取り組みの在り方に関して意見交換を行っています。

国も長期に入院する精神障害者等の地域移行を進めていくための様々な施策の検討を行っているところですが、地域移行後の生活の場や、地域生活を継続して支えるためのサービス提供体制の確保など取組を強化すること（医療と福祉の連携を含む）が求められています。

そこで、精神福祉部会では、大津市内の精神障害のある方が利用できるサービスの現状と課題の取りまとめを行うとともに、市内の精神科病院に1年以上入院されている65歳未満の方に地域移行に関するニーズ調査を実施しました。

### 2. 大津市の精神障害者を取り巻く現状と課題

#### (1) 大津市の精神障害者の状況

①現在の精神保健福祉手帳取得者数は以下の通りです。

| 精神保健福祉手帳  | 1 級 | 2 級  | 3 級 | 合計   |
|-----------|-----|------|-----|------|
| 18歳未満     | 4   | 36   | 21  | 61   |
| 18歳以上     | 248 | 2235 | 855 | 3338 |
| (うち65歳以上) |     |      |     |      |
| 合計        | 252 | 2271 | 876 | 3399 |

※なお、療育手帳取得者が3379人、身体障害者手帳取得者が15984人となっています。

\*平成28年4月1日現在の精神保健福祉手帳取得者数は以下の通りです。

| 精神保健福祉手帳  | 1 級 | 2 級  | 3 級 | 合計   |
|-----------|-----|------|-----|------|
| 18歳未満     | 4   | 17   | 11  | 32   |
| 18歳以上     | 168 | 1525 | 543 | 2236 |
| (うち65歳以上) | 78  | 219  | 50  | 347  |

|    |     |      |     |      |
|----|-----|------|-----|------|
| 合計 | 172 | 1542 | 554 | 2268 |
|----|-----|------|-----|------|

※なお、療育手帳取得者が 2677 人、身体障害者手帳取得者が 13687 人となっています。

②現在の自立支援医療利用者数は以下の通りです。

|    | 20 歳未<br>満 | 20 ～ 29<br>歳 | 30 ～ 39<br>歳 | 40 ～ 49<br>歳 | 50 ～ 59<br>歳 | 60 ～ 64<br>歳 | 65 歳以<br>上 | 合計   |
|----|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|------|
| 男  | 156        | 334          | 444          | 609          | 664          | 208          | 370        | 2785 |
| 女  | 122        | 399          | 518          | 736          | 765          | 243          | 549        | 3332 |
| 合計 | 278        | 733          | 962          | 1345         | 1429         | 451          | 919        | 6117 |

\*平成 29 年 4 月 1 日現在の自立支援医療利用者数は以下の通りです。

|    | 20 歳未<br>満 | 20 ～ 29<br>歳 | 30 ～ 39<br>歳 | 40 ～ 49<br>歳 | 50 ～ 59<br>歳 | 60 ～ 64<br>歳 | 65 歳以<br>上 | 合計   |
|----|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|------|
| 男  | 194        | 265          | 376          | 611          | 436          | 142          | 230        | 2254 |
| 女  | 88         | 258          | 442          | 585          | 465          | 156          | 362        | 2356 |
| 合計 | 282        | 523          | 818          | 1196         | 901          | 298          | 592        | 4610 |

## (2) 精神障害者を対象とする障害福祉サービスの概況と課題

| サービス名 | 支給決定状況<br>令和 5 年 4 月時点<br>全体の決定者数と精神<br>の決定者数   | 資源状況<br>年 月現在 | 現状と課題  |
|-------|---|---------------|--|
| 居宅介護  | 身体介護 87 人/483 人<br>家事援助 200 人/338 人<br>通院等介助 87 人/440 人<br><br>*平成 29 年 4 月 1 日<br>身体介護 10 人/1092 人<br>家事援助 94 人/252 人<br>通院等介助 6 人/139 人 | 63 箇所         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援を目的としており、家事代行は行わない。そのため、病状悪化時に利用できない。</li> <li>・通院の付き添いでヘルパーが運転する車両を利用した送迎時に有償輸送料金がかかる。</li> <li>また、病院と自宅との距離が遠いと、対応してくれるヘルプ事業所が見つからない。</li> <li>・精神障害の方を支援してくれる事業所が限られている。</li> </ul> |

|         |  |  |   |
|---------|--|--|---|
| 短期入所    | 40 人/662 人<br>*平成 29 年 4 月 1 日<br>10 人/781 人 | ・大津市内に 3 か所あるが精神障害の方を対象にした事業所は整備されておらず、ほとんどの方が他圏域の事業所を利用。                | ・遠方であり、利用者の負担が大きい。気軽に利用しにくい。  |
| 共同生活援助  | 97 人/426 人<br>*平成 29 年 4 月 1 日<br>50 人/239 人 | ・41 か所ホームは整備されているが、精神障害の方に対応しているホームは 6 か所で 4 法人が運営。2 か所は依存症の方を主に対象にしている。 | ・精神の方の場合は何年か利用して単身生活に移行される方が多い。<br>・大津市の中南部に精神障害の方のホームが整備されていない。<br>・女性に対応できるホームが少ない。 |
| 宿泊型生活訓練 | 4 人/5 人<br>*平成 29 年 4 月 1 日<br>7 人/7 人       | ・大津市内には整備されておらず、野洲市の「樹」または甲賀市の「しろやま」を主に利用。                               | ・遠方であり、利用者の負担が大きい。<br>・退所時に地域資源の調整に時間がかかる。<br>・通所の練習をする際に大津市に移行を希望すると、実習の交通費の負担が大きい。  |
| 生活訓練    | 15 人/37 人<br>*平成 29 年 4 月 1 日<br>38 人/64 人   | 市内で 7 か所整備されており、精神の方をメインで受けている事業所は 箇所。                                   | ・大津市北部に精神の方に対応できる事業所がない。  |

|        |   |   |   |
|--------|---|---|---|
| 自立生活援助 | 7人/8人   | 市内で2か所整備されており、精神の方をメインで受けている事業所は2箇所   |   |
| 就労定着支援 | 26人/45人   | 市内で3か所整備されており、精神の方をメインで受けている事業所は1箇所。  |   |
| 就労移行支援 | 87人/154人<br>*平成29年4月1日<br>47人/92人                                     | 市内で10か所整備されており、精神の方をメインで受けている事業所は1か所。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大津市北部に精神の方に対応できる事業所がない。</li> <li>・利用者の数が減っている。</li> </ul>   |
| 就労継続支援 | A型70人/173人<br>B型442人/1001人<br>*平成29年4月1日<br>A型39人/120人<br>B型166人/553人 | <p>B型は市内で38か所整備されており、精神の方をメインで受けている事業所は1か所。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夢の木</li> <li>・ぴあ☆らぼ</li> <li>・蓬萊の家</li> <li>・ウッドィ伊香立</li> <li>・おおぎの里</li> <li>・ぎんいろ</li> <li>・若鮎の家</li> <li>・ほわいとクラブ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大津市北部に集中しており、南部に少ない。</li> <li>・大津市南部のA型の事業所を利用されている方もある。</li> <li>・知的の方が多い事業所だと精神の方は安定した通所ができないとの理由で利用に難色を示されることがある。</li> <li>・送迎をしている事業所が少なく、通所しにくい状況がある。</li> </ul> |

|            |  |   |   |
|------------|--|---|---|
| 地域活動支援センター | 1 か所   | ・オアシスの郷   | ・大津市の旧志賀町の方はオアシスの郷に行くのに交通費用面で負担が大きい。                                      |
| 相談支援事業     | 計画相談支援 543 人<br>地域移行支援 0 人<br>地域定着支援 0 人<br><br>＊平成 29 年 4 月 1 日<br>計画相談支援 245 人<br>地域移行支援 3 人<br>地域定着支援 8 人 | 市内で 13 か所整備されており、精神障害に特化した事業所は 1 か所。<br>・オアシスの郷 | ・大津市の旧志賀町の方もオアシスの郷に相談に行くのも交通費用面で負担が大きい。また、事業所としても広域をカバーするために十分な支援が展開しにくい。 |

### (3) 大津市内の精神科病院における長期入院患者数に関して

・1年以上入院されている方（人）

|      | 令和 5 年度 |                     |    |                   | 平成 29 年度 |      |                     |    |                   |    |
|------|---------|---------------------|----|-------------------|----------|------|---------------------|----|-------------------|----|
|      | 措置入院    | 医療保護入院<br>右は 65 歳未満 |    | 任意入院<br>右は 65 歳未満 |          | 措置入院 | 医療保護入院<br>右は 65 歳未満 |    | 任意入院<br>右は 65 歳未満 |    |
| A 病院 | 0       | 7                   | 4  | 14                | 4        | 0    | 32                  | 12 | 63                | 19 |
| B 病院 | 0       | 43                  | 37 | 36                | 15       | 0    | 89                  | 47 | 55                | 15 |
| C 病院 | 0       | 54                  | 8  | 40                | 3        | 0    | 74                  | 9  | 79                | 1  |
| 合計   | 0       | 104                 | 49 | 90                | 22       | 0    | 195                 | 68 | 197               | 35 |

## 3. 地域移行に関する意向把握のためのアンケート調査報告

### (1) 目的

大津市障害福祉計画の策定に反映させるため、地域移行に関して精神科入院されている当事者がどのような不安や希望を持っているのか、また当事者および病院の支援者はどのような地域資源の整備を求めているのか、退院に関する意向と地域移行の課題把握を目的に、令和 5 年 7 月にアンケート調査を実施しました。

### (2) 調査対象と調査方法

#### ① 調査対象

(1) 大津市内に入院病床を有する下記(ア)～(エ)の精神科病院に1年以上入院継続となっている65歳未満の者(令和5年6月30日現在。児童を含む。)

(ア) 医療法人 明和会 琵琶湖病院

(イ) 医療法人 藤樹会 滋賀里病院

(ウ) 医療法人社団 瀬田川病院

(エ) 国立大学法人 滋賀医科大学医学部附属病院

(2) 上記(1)の各対象者について、医療機関において支援する者各1名

(3) 上記(1)(ア)～(エ)の医療機関に勤務する医療従事者

(4) 大津市障害者自立支援協議会精神保健福祉部会に参加する支援者

## ②調査方法

(1) 実態調査票(対象者本人用)を配布し、対象者を取り巻く実態を調査する(対象者が自ら回答することが困難な場合は、医療機関において支援をする者に、可能な範囲での対象者への回答の聞き取り及び調査回答の代行を依頼する)。

(2) 対象者を医療機関において支援する支援者各1名について、別途実態調査票(医療機関支援者用A)を配布し、対象者それぞれを取り巻く実態についての支援者からの評価を調査する。

(3) 対象医療機関に勤務する医療従事者に広く意識調査票(医療機関支援者用B)を配布し、地域移行に向けた資源整備等についての課題認識について調査する。

(4) 大津市障害者自立支援協議会精神保健福祉部会に参加する支援者に広く意識調査票(地域支援者用)を配布し、地域移行に向けた課題認識について調査する。

### ・本人向けアンケート配布数

|      |     |
|------|-----|
| A 病院 | 30  |
| B 病院 | 62  |
| C 病院 | 10  |
| 合計   | 102 |

## (4) 調査結果

別紙実態調査報告書を参照。

## (5) 調査結果の分析

### ①当事者の回答より

長期入院の方の中には、このようなアンケートに回答することを拒まれる方もおられた。また、文字が多いアンケートへの回答であることから回答率が低くなるのではとの声もあった。退院に向けての不安点として、病状が悪くなるのではないかと不安や将来の生活、住まい、お金を上げる方が多かった。また、退院に向けては、食事・清掃など家事が可能な

いのではないかと不安があった。帰来先としては、家族と同居を望まれているかが多かった。

これらの回答から入院後、地域支援者や家族との交流機会が途絶えることで、病状の回復や退院後の新たな生活イメージを持ちづらくなると考えられる。変化の少ない病棟での生活が中心となり、外部との関わりを積極的に行う仕組みが少ないため、本人の意思表示や退院意欲が阻害される可能性があり、退院に向けた支援に繋がりにくいことが想定される。

## ②支援者の回答より

病院の支援者からの回答として、退院に向けても病状が悪くならないか不安や地域で暮らすための力がどのくらいあるのかわからないとの声があった。また、退院意欲の喚起が難しい、長期間のかかわりを外部からできる仕組みや家族の反対に対する第三者の介入を求める声もあった。また、地域資源に関して病院からはグループホーム・短期入所・宿泊型生活訓練の不足の声が多かった。また、介護保険優先の原則を緩やかに運用して欲しいとの声も出ていた。

一方で地域の支援者からの回答として、退院後の住まいの場の確保として、単身生活をするための居住確保や自立生活援助や地域福祉権利擁護事業や往診医の不足、グループホームは増えているものの受け入れに当たっての専門性の課題が声として上がっていた。また、精神障害者に対応する相談支援事業所や長期入院者が地域移行に向けて体験できる機会や場の不足の声も多かった。また、地域移行に向けた医療との連携に関して、病院と地域とで地域生活できる認識の違いやその違いをすり合わせる時間・機会が少ないことも課題として挙がっていた。

これらの回答から精神科病院と相談支援事業所など地域の事業所では、退院に必要と考える力の判断基準や材料（情報）が異なると思われる。精神科病院では、地域生活を送るためには、主に病状の安定、またそれらを維持・観察できる施設およびサービスが必要と考えるが、地域では障害福祉サービスの既存資源や特徴を踏まえた上で、退院や生活する力を判断する傾向がある。

例えば、本人がグループホームへの退院を検討している中で、計画相談員は地域のグループホームの受け入れの雰囲気や状態像を知っているため、現在の本人の状況では入れるホームはないと判断したが、病院側からすると、退院への動きがある中で、地域の支援者が動いてくれない、グループホームを案内してくれないという認識になっている。

また、精神障害の方の介護移行については、本人の状態像から介護保険に移行せず障害福祉サービスで認めるケースも多いが、そのことが病院の関係者まで十分伝わっていない状況である。

## ③全体を通して

医療機関が症状の改善により退院と判断しても、実際には生活を送るための本人に合ったサポートに結びつかないことで、「資源がないから退院できない」「能力を付けてから退院」という意見になる場合も見られる。

## 4. 今後必要と思われること

### (1) 病院の現場スタッフと地域の支援者における共有協議の場

### (2) 長期入院者へのアプローチ

### (3) 地域での自立生活をイメージするための宿泊体験場所と支援の整備

支援者が積極的に地域移行支援を行うためには、本人の生活における力をアセスメントできる場が必要と思われます。その「場」は本人にとっても、単身生活を体験することで退院後の生活をイメージし、自信を持つ機会にもなると考えられます。

現在、大津市内ではグループホームで体験利用を実施していますが、精神障害の方の支援に関する理解不足や地域偏在、単身環境との違いがあります。そこで、大津市内で精神障害の方も安心して体験利用が可能なグループホーム本体やサテライト型を生活利便性のよい地域に整備するとともに、障害福祉サービス事業とは別に、公営住宅や空き家を活用して宿泊体験場所の選択肢を増やしていくことを提言します。

### (4) 地域での生活に移行するための宿泊型生活訓練及びグループホームの整備

大津市内には、精神障害のある方が地域生活の訓練として利用できる宿泊型生活訓練がありません。宿泊体験等のアセスメントにより、退院後も一定期間の生活訓練を経て単身生活を目指される方の存在は、アンケート結果からも一定数おられると想定されるため、受け皿として身近に利用できる施設整備が求められます。なお、施設整備に当たっては、自立に向けて交通アクセスのよい場所が望まれます。

### (5) 自立生活援助事業の積極的活用

病院やグループホームから一人暮らしへの移行を進めるためには、移行後は当面生活全般を丁寧に見守り、集中的に支援を行うことが求められます。その際、定期的な巡回訪問や随時の対応を柔軟に行える自立生活援助を積極的に活用することは、本人の意思を尊重した地域生活を支援するためにも有効であると考えます。

今後は、相談支援事業所やグループホームに併設する等、段階的に拠点を拡大していくことが求められます。

### (6) 精神の方を対象にした相談支援事業所の整備

精神障害の方のニーズが増えているにもかかわらず、精神障害の支援に専門性をもった委託相談支援事業所が限られています。

特に大津市の北部在住の精神障害の方は相談支援事業所に行くのもオアシスの郷まで行く必要があり、移動手段の確保等の負担が大きく、また相談員が逆に大津市北部の利用者宅に訪問するにあたって移動時間が負担になっています。

ついでに、大津市の精神障害の方を対象とした相談支援事業所を拡充することが求められます。



#### **(7) 精神障害の方の支援に対する理解を市民や支援者に広げるための取り組み**

精神障害の方が地域生活を送るにあたって、普段精神障害の方とかがわりが薄い支援機関及び地域住民や企業等への理解が重要です。

現状では精神障害の方に対する無理解や偏見等から地域支援が上手くいかない場合もあります。精神障害とその支援に対する理解を広げるための研修を行政と協議会と連携して取り組むことが求められます。